

評価基準

評価項目		評価基準	一次評価 配点	二次評価 配点
(1)実績・資格	企業の実績	・国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関が発注した同種又は類似業務について、平成23年4月1日から本プロポーザルの公告日までに完成し、かつ引き渡しが完了した業務の履行実績の件数に応じて評価する。（最大5件） なお、評価にあたっては、類似業務よりも同種業務の実績を高く評価する。	10	
	配置予定技術者の資格・実績	・配置予定の管理技術者又は担当技術者（以下「予定技術者」という。）が、本業務の遂行に有益な以下の専門資格を有しているかについて評価する。 【対象資格】 (1) 技術士（建設部門：都市及び地方計画） (2) 技術士（建設部門：道路） (3) 一級建築士 (4) RLA（登録ランドスケープアーキテクト） 【留意事項】 ・複数の予定技術者が同一の対象資格を有する場合であっても、重複して評価（加点）は行わない。 ・予定技術者全体で、上記(1)～(4)全ての対象資格を有する場合は満点とする。	10	
		【一次評価】 ・配置予定の管理技術者が、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関が発注した同種又は類似業務について、平成28年4月1日から本プロポーザルの公告日までに完成し、かつ引き渡しが完了した業務において、管理技術者として従事した実績の件数に応じて評価する。（最大5件） なお、評価にあたっては、類似業務よりも同種業務の実績を高く評価する。 【二次評価】 ・提出された業務実績から得た経験やノウハウは、本業務を遂行する上で有効なものであるか。 ・過去の業務において、課題解決などの具体的なプロセスが示され、実際に有益な成果をあげているか。	10	10
(2)技術提案	業務実施方針、実施体制、工程計画	【一次評価】 ・本業務の目的、背景及び内容を的確に把握・理解した実施方針が提案されているか。 ・業務に必要な人員が適正に配置され、協力会社や専門家を活用する場合を含め、実施体制が明確かつ確実なものとなっているか。 ・業務を円滑に遂行するための工程計画（実施手順・スケジュール）が適切に示されているか。	40	

評価項目		評価基準	一次評価 配点	二次評価 配点
(2)技術提案	テーマ① 全体コンセプトの検討における県民・市民の理解と賛同を得るためのプロセスと具体的な手法について	【二次評価】 ・対象地域の現状や地域特性（歴史的背景や地形など）を十分に把握し、それらを踏まえた提案となっているか。 ・提案されているプロセスや手法が確実なものとなっており、その裏付けがしっかりと示されているか。 ・他社にはない独自の視点やノウハウに基づき、優れた効果をもたらす有効な工夫がなされているか。 ・必須テーマのみでは得られない新たな視点や価値をもたらす提案がなされているか。		25
	テーマ② 「全体コンセプトとの調和」と「地元住民・利用者との共創」を実現する、新町地区の景観デザイン手法について			25
(3)プレゼンテーション	質疑応答等	・本業務に対して強い熱意があり、積極的に取り組む姿勢が感じられるか。 ・質問の意図を的確に捉え、明瞭に回答できているか。 ・業務を円滑に遂行するための十分なコミュニケーション能力や、優れたプレゼンテーション能力を有しているか。		10
(4)見積価格	参考見積価格	・業務コストが抑えられ、より経済的な見積価格となっているか。	10	
小計			80	70
合計			150	